

■市と社会福祉事業団の比較表

区分	現在（市）	令和4年4月から （社会福祉事業団）
設置者 （運営主体）	牧之原市	牧之原市社会福祉事業団
保育料	公立・私立に関わらず、市が決定し徴収	同左
入所申し込み	公立・私立に関わらず、市に申し込み	
保育内容	国の「保育所保育指針」を遵守	
年間行事	入園・卒園・運動会・保育参観・遠足・保育発表会 など	
職員数	国の基準による	国の補助制度あり （建設費の2分の1）
園舎整備	全額市が負担	

よりよい幼児教育・保育施設の運営を目指して

社会福祉法人 牧之原市社会福祉事業団を設立

市では、保育園の受託経営を行う「社会福祉法人牧之原市社会福祉事業団」を設立しました。「子どもの最善の利益」を念頭に置きながら、保育行政の課題の解決に向けて市と連携し、牧之原市で子どもを産み育てやすい環境づくりや、幼児教育・保育の充実を進めていきます。

問い合わせ 保育園民営化推進室 森田久美 ☎0084

背景と課題

市が「社会福祉法人牧之原市社会福祉事業団」（以下「事業団」という。）を設立した背景には、少子化、核家族化など、家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化し、仕事と家庭の両立の困難さ、子育ての孤立感、不安感、負担感が増加している状況があります。現在、市では少子化の反面、共働き家庭の増加に伴う低年齢児を中心とした保育ニーズが増加しています。さらに、近年増加傾向にある、発達が気になる子どもとその家庭への更なる支援に取り組む必要があります。

また、公立の保育園は昭和40年から昭和50年代に開設した園が多いため老朽化も著しく、改修や修繕による財政負担の増加などが生じているのが現状です。

牧之原市社会福祉事業団とは

事業団は、牧之原市の出資により、本年2月17日に設立された社会福祉法人です。

事業団では、令和4年4月から公立保育園3園の運営を開始します。これまでの公立保育園が果たしてきた役割や

保育内容を継承するとともに、施設整備と時代の変化にも対応できる柔軟で弾力的な運営を行っていきます。

対象となる保育園

菅山保育園、萩間保育園、勝間田保育園の3園を、事業団に移管します。

運営体制

運営当初は、事業団で採用する保育士のほか、市から保育士（園長・主任など）が派遣されます。緩やかに事業団固有の職員に変わっていくことで、保育環境を変えることなく保育内容を継承します。また、事業団の理事長は牧之原市長であり、市が積極的に運営に関わる体制を築きます。事業団の運営財源は、他の民間法人と同様、国・県・市の負担と利用者からの保育料で賄われます。

理事長メッセージ



市は、「日本一女性に優しいまちづくり」を目標に掲げています。この目標を実現するためには、女性の社会進出を後押しできるよう、多様な保育ニーズへの対応などをはじめ、保育の充実が必要不可欠なものです。

今回設立した事業団は、これまで公立の園で行ってきた保育を継承しつつ、民間事業者の持つ機動性や柔軟性を生かすことで、これまで以上の保育サービスの提供が可能となります。また、事業団が園舎の建て替えを行う場合には、国から2分の1の補助を受けられることができるため、早期の園舎整備が可能となり、さらなる保育環境の向上につながります。

事業団は、市と連携し、子どもや保護者の皆さんが安心できる保育環境を提供してまいります。

社会福祉法人牧之原市社会福祉事業団
理事長（牧之原市長） 杉本基久雄



菅山保育園



萩間保育園



勝間田保育園

